

峰のひかり

発行人

社会福祉法人 **七峰会**

理事長 **奥田 稔**

〒036-8356

青森県弘前市大字下白銀町 21-8

電話 (0172)33-8861

FAX (0172)33-8862

特別養護老人ホーム **サンアップルホーム**

住宅型有料老人ホーム

『わかば』開設

平成22年4月1日、住宅型有料老人ホーム『わかば』がオープンしました。

居室には、専用トイレ・ギャツジベツト・洗面ベースン・収納棚・緊急通報装置・暖房等が設置され、車椅子でも不便がないように、広めの間取りとしました。明るい色の木目調の廊下から続く、共有の場である食堂とリビングは、大きな窓からサンサンと光が差し込み、くつ



ろぎと交流の空間が広がっています。入浴は個人別でゆったりと入れ、プライバシーが保てます。健康管理については、看護職員と24時間オンコール体制をとっています。また、食事については、ご希望があれば、療養食の対応もしますが、特に費用はかかりません。ご利用相談、見学・詳細については、お気軽にお問い合わせ下さい。

名称

住宅型有料老人ホーム『わかば』

場所

弘前市大字若葉2丁目15

環境

閑静な住宅街に囲まれた、サポートセンターわかば敷地内にあり、小高い丘の上からは、八甲田の山々と弘前市街地が望めます。グループホームわかば、デイサービスセンターわかば、サンアップルヘルパーセンター出張所があります。

交通の便

樹木から久渡寺方面へ向かい、ニチロサンパック青森工場の向かいの道路を入った突き当たりにあります。ニチロ前下車、1分。

入居定員

26名

ご利用料金

79800円(管理費・居室料・食事代・共益費、月額30日の場合)

別に介護保険サービス費用自己負担額と、その他医療費、おむつ代は実費負担となります。

お問い合わせ

特別養護老人ホーム『サンアップルホーム』

電話 0172-97-2111

『サポートセンターわかば』

電話 0172-37-1165

住宅型有料老人ホーム『わかば』

電話 0172-32-1888

特別養護老人ホーム サンアップルグループ

おむつゼロ達成報告会

平成22年3月22日(月)弘前文化センターにおいて、サンアップルホーム「おむつゼロ達成報告会」を開催いたしました。これは、昨年の12月に「日中のおむつ使用率0%」を達成したことを記念したものであり、一昨年5月より参加して



いる「介護力向上講習会」でのおむつ外し理論が軸となっております。

おむつ外しとは、同講習会で講師をされている国際医療福祉大学大学院教授の竹内孝仁先生が推奨する取り組みです。

「水分・栄養・排便・運動」の基本ケアを行い、寝たままベットで排泄するのではなく、トイレで用を足していたらどうという「自立支援介護論」に基づいていきます。

当日は、竹内先生を弘前へお招きし「おむつゼロ特養の価値」と題した基調講演をしていただきました。引き続き当施設職員による事例報告も行っていきます。会場には、地域の皆様、北海道や東北各県の福祉施設関係者、合わせて約200名もの参加があり、参加された方々は、一様に真剣な表情で講演・発表に聞き入って、会場は熱気に包まれました。その後の質疑応答も活発であり、終了後のアンケートでは「竹内先生の講演で、水分の重要性がわかりました。」「要介護5の方が歩けるようになるなんて、信じられません。」「などの感想をいただいています。

私達の取り組みは、「日中おむつゼロ達成」これで終わりという訳ではありません。これからも、当施設職員一同、利用者の皆様の自立支援に力を注いでいきたいと考えています。

この報告会を開催するにあたり、多くの皆様のお力添えと、当日参加くださいました皆様に、深く感謝申し上げます。

山郷館グループ平成22年度の取り組みについて

身体障害者療護施設 山郷館

山郷館グループでは、「相互連携を図りながら利用者サービスを充実させる」

を平成22年度の方針に掲げ、重点事項として次のことに取り組んでいきます。

1. 障害者自立支援法にもとづく新体系施設へ移行。

身体障害者療護施設から、施設入所支援(夜間)と生活介護(日中)をあわせて

障害者支援施設となります。施設の利用者が日中、他の生活介護事業所(障害者デイサービス)へ

通い、夜間は施設に戻ると言った事も可能となります。『山郷館』と『山郷館

くろいし』が10月1日からの移行予定です。

2. 介護サービスの充実を図る。

ケアプランにもとづく目標を掲げ、計画的な介護の実施を行います。また、口から食べられない方が食べられるようになる事やおむつはずし等、個別の介護内容を見直し、介護を充実させます。

3. 満足度を把握し、施設生活の改善に反映させていただきます。

(施設・事業所共通)



利用者、ご家族より施設生活全般にわたり、ご意見を伺い、施設生活の改善に反映させていきます。第三者評価も継続します。

4. 地震等災害に向けた防災訓練や対応を強化します。

(施設・事業所共通)

施設では、昨年3月にスプリンクラーを整備し防火には万全を期していますが、火災

だけでなく、地震や台風等自然災害に向けた訓練を実施するとともに非常品の備蓄、連絡体系の見直し等を行い、防

災意識を高めていきます。

以上は、重点的な内容ですが、これまで取り組んできた

事はもちろんのこと施設生活をより充実させていくために今年度も努力してまいります。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

新体系に移行します!

知的障害者通所施設 拓心館

春の訪れと共に拓心館グループでは、障害者自立支援法で施行されている、新体系移行にむけ組織変更する運びとなりました。

平成22年4月より以下のように変更と

なりません。

①旧体系通勤寮『拓心館』定員20名が新たに生活訓練・宿泊型自立訓練事業『通勤寮拓心館』定員16名に移行します。

②生活介護・就労生活継続支援B型『エイブル』定員32名は新たに増員し、定員38名になります。

③就労移行・就労継続B型事業『就労サポートひろさき』定員30名は新たに増員し、定員40名になります。

④共同生活援助・介護事業『津軽生活支援センター』（グループホーム・ケアホーム）は定員60名12カ所でしたが、利用を拡大して定員83名17カ所となり、現状81名の利用者の方々が地域で暮らしています。

新しく開設する住宅は、弘前市内熊嶋に『里見住宅』4名、『よろこび住宅』6名、城西に『ほのぼの住宅』4名、『コーポ撤2』6名、城東に『さくら住宅』5名、以上5カ所になります。

新たに地域生活を始める利用者の方たちからは、期待と不安の声が聞かれましたが、引越しを終え落ち着くと「自由な時間が増えた!」「新しい部屋に、お金を貯めて液晶テレビが欲しい!」等これからの生活へ期待する声が高まっています。

☆グループホーム・ケアホームの体験利用を募集しています。お気軽にご連絡

下さい。

☎0172-84520

身体障害者福祉施設 旭光園

旭光園31年目の取り組み

旭光園はこの4月で、満30歳になりました。この長い年月の間たくさんの方々に直面しながらも、地域の皆さまのご協力とご理解により、今日に至る事が出来ました。

旭光園はどんな困難にも負けず楽しく日々を大切に「働く、暮らす」ことを開設時から理念に掲げてきました。忘れがたいドラマや大きな変化もありました。近年では定員の変更や県内2カ所目となる福祉ホーム「さわら」の開設、新しい作業種目の福福納豆の製造や精米作業などを始めました。お陰さまで順調に活動しています。

理念の「働く、暮らす」を大事にしなから、新たな気持ちでスタートする31年目は、次のことを重点的に進めていきます。

第1は作業活動の充実を図ります。各作業部門ともに売上は伸びていません。品質の向上とともに安定供給を目指します。売上と作業量を増やし工賃を上げることで、活力の増進を図りたいと思います。作業場所や利用者さんの配置の変更などを行い、一人ひとりに適した作業の

取り組みを考えます。

次は23年度中の新体系移行へ向けた、最終段階となる準備をします。障害者自立支援法成立時から継続して準備を進めてきましたが、利用される方々にとつては必ずしも適正な制度と言えない点もあります。個別の状況に最大限配慮して、ご本人の意向を尊重して進めていきます。

また、医務面や生活面に対しても今まで以上にきめ細かい対応をしていきます。防災や事故対策、食中毒防止の強化も高めていきます。

四季折々に楽しい行事も計画しています。今年度も皆様のお力をお借りしながら、安全で安心して楽しい生活をしていただけるように努めていきます。

拓光園活動開始

雪深い弥生の里にようやく春が訪れようとしています。拓光園の入所利用者90名の皆さんは待ちに待った季節がやってきたとばかりに一斉に外に飛び出し、作業活動を開始しました。

障害児デイサービスセンターからははしゃぎまわる児童の大きな声が響いています。通所利用の方々は体力作りのための歩行活動に余念がありません。ケアホームからは世話人さんと入居者の皆さん

の明るい笑い声が聞こえてきます。日中一時支援事業を利用している方々もいます。短期入所をしている方々もいます。拓光園の平成22年度がスタートしました。

障害者自立支援法完全施行を翌年に控えた平成22年度、拓光園はこの年をそのための準備期間と位置付けています。昨年度行ってきた事業は継続し、より一層きめ細やかな対応で利用者の方々の要望にこたえていきます。また自立支援法の施行に備えて、これまでも行ってきた利用者の方々の地域移行を、より明確な形で推し進めて行かなくてはなりません。ケアホームの建設を視野に入れた計画が始まっています。

自立支援法よりもさらに新たな「障害者総合福祉法(仮称)」という声も聞かれる昨今ですが、拓光園は法制度の変遷によつて利用してくださる皆さんが困ることのないように、全ての利用者の方々が安心して暮らす生活を送れるように支援していきます。



山郷館グループ

『山郷館パレット』開設



店舗



地域交流スペース



居室



平成22年4月1日、『山郷館パレット』がオープンしました。

福祉ホームは、障害者自立支援法に基づく市町村地域生活支援事業です。障がい施設から地域で生活したいと考えている方や、地域で住宅を必要としている方に対して、低額で住みやすい住環境を提供し、障がい者の地域生活を支援する事を目的としています。

『山郷館パレット』は『山郷館くろいし』の敷地内にあり、利用定員は12名です。居室の広さは約12畳で全て個室です。トイレ・洗面所・ミニキッチン・収納・暖房等々が整備されています。

『山郷館パレット』には山郷館デイサービスセンター黒石就労支援B型事業所(分場)の店舗『パレット』が併設されています。就労支援B型事業所に通っている障がい者がここで仕事をしながら自立を目指します。そしてもう一つ、地域の方々に開放し、利用していただく地域交流スペースも併設しています。

私たち山郷館グループは、地域と連携しながら、地域福祉の活動を積極的に進めていく拠点となるよう努力してまいります。皆様のご支援を宜しくお願い申し上げます。

総合支援事業

障害者支援事業

高齢者介護事業

居宅介護事業

- 青森県指定 津軽障害者就業・生活支援センター ☎ 017-4524
- 弘前市委託事業 弘前市障害者生活支援センター ☎ 017-2400
- 弘前市委託事業 弘前市委託事業 ☎ 017-2100
- 黒石市委託事業 山郷館総合支援センター黒石 ☎ 018-5018

- 主に知的
- 知的障害者生活施設 拓光園 ☎ 017-2331
 - 拓光園短期入所支援センター
 - 拓光園障害児デイサービスセンター
 - 拓光園日中一時支援事業所
 - 拓光園共同生活介護事業所(2ヶ所)
 - 自立訓練事業(居宅型自立訓練生活訓練)
 - 運動療育センター ☎ 017-4520
 - はあと(児童デイサービス)
 - 就労サポート(さき就労移行就労継続給付型事業)
 - 勇心学園(就労訓練施設)
 - エイブル(生活介護・就労継続支援B型)

- 主に身体
- 身体障害者施設 山郷館 ☎ 017-2211
 - 山郷館身体障害者(児)短期入所事業所
 - 山郷館デイサービスセンター
 - 山郷館デイサービスセンター弘前
 - 山郷館デイサービスセンター
 - 山郷館地域活動支援センターくれよん
 - 山郷館地域活動支援センターくれよん
 - 山郷館訪問介護センター ☎ 018-6080
 - 山郷館パレット(福祉ホーム)
 - 山郷館パレット(福祉ホーム) ☎ 018-3070
 - 身体障害者施設 旭光園 ☎ 017-5155
 - 通所他障害者利用事業
 - 旭光園身体障害者短期入所事業所
 - 福祉ホームさわら

- 特別養護老人ホーム
- サンアップルホーム ☎ 017-2111
- サンアップル短期入所生活介護センター
- サンアップルホームデイサービスセンター
- サンアップルヘルパーセンター ☎ 018-3758
- 認知症グループホームアップル ☎ 017-2778
- 認知症デイサービスセンターいじよい ☎ 017-2013
- サポートセンターわかば ☎ 017-1165
- 認知症グループホームわかば
- デイサービスセンターわかば ☎ 017-2131
- サンアップル在宅介護支援センター ☎ 017-2131
- 住宅型有料老人ホーム『わかば』 ☎ 018-888

- 山郷館居宅介護支援センター ☎ 017-2941
- サンアップル居宅介護支援センター ☎ 017-2131